

2026年(令和8年)新年のご挨拶

新年、あけましておめでとうございます。

那覇軍用地等地主会、会員の皆様には、日々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

私達、役職員一同会員の皆様と当地主会の発展を祈念し日々、精進致します。

さて、1996年(平成8年)日米特別行動委員会(SACO)による米軍嘉手納基地より南に位置する米軍施設・区域(駐留軍用地)を返還する合意から、今年2026年(令和8年)で30年を迎ますが沖縄県を取り巻く安全保障環境が厳しく推移する中、那覇港湾施設(那覇軍港)を含む、各基地の返還時期は現在不透明となって大幅な遅れが生じて来ております。

そのような中、在沖米軍基地の整理縮小はほとんどが2030年代に返還がずれ込む見込みで、那覇港湾施設(那覇軍港)は当初の2028年度またはその後となっていましたが、その返還期日の遅れが最短でも2036年との新聞報道があります。

いずれにしても私達、那覇港湾施設(那覇軍港)の地権者は返還に向けて、跡地利用計画の“まちづくり”を今、現時点から取り組まなければなりません。

那覇市当局は、担当部署である那覇市まちなみ共創部等で那覇軍港の跡地利用計画の策定を2027年から2028年にかけて検討し具体的に検討体制の機関を立ち上げます。(機関名:跡地利用審議会・跡地利用共同策定委員会)地主会として、両機関に地権者代表として理事6名をもって、那覇市当局と跡地利用計画の策定に参画致します。

本地主会は、地権者の合意のもと、自からの跡地利用計画を「那覇軍港跡地利用将来ビジョン検討委員会(地主会内部勉強会)」での討議を経て、その結果を本地主会の正式な跡地利用計画として、理事会の議決、総会の承認を経て那覇市当局に提示し那覇市の「跡地利用計画(案)」との調整を行ない「統一の計画案」に向けて作業を行います。

本会の跡地利用計画(案)は地権者目線で、地権者の財産権を第一義として取り組みます。

地元経済団体主導の「GW2050PROJECTS」の提案等に対して那覇市当局と一体となって対処いたします。地主会執行部等は、以上の様に未来を創るために挑戦致し、関係機関と連携し、沖縄全体の持続的な発展に貢献できる様致します。

今後、那覇軍用地等地主会が社会的な義務を果たす組織として体制を権利義務の主体となる強い組織を構築致します。

行政等との交渉や共同での事業を推進していく事に対応する為に社会的活動規模が大きくなり、社会的信用や永続的な財産管理が必要となる事から、法律に基づいて組織の運営を行なう事が今以上に求められます。

その事を踏まえ、那覇軍用地等地主会は法人化に移行する事を検討し、実行致します。

2026年(令和8年)の新年にあたり、会員の皆様への役職員一同の今年の方針をご報告致します。

2026年(令和8年)正月元旦

那覇軍用地等地主会
会長 宮里 進